

令和2年 第1回

東京都教育委員会定例会議事録

日 時：令和2年1月9日（木）午前10時

場 所：教育委員会室

令和2年1月9日

東京都教育委員会第1回定例会

〈議 題〉

1 議 案

第1号議案から第3号議案まで

東京都公立学校教員等の懲戒処分等について

2 報 告 事 項

(1) 令和元年度 東京都教育委員会児童・生徒等表彰について

(2) 東京都公立学校教員等の懲戒処分について

| | |
|-------|-----------|
| 教 育 長 | 藤 田 裕 司 |
| 委 員 | 遠 藤 勝 裕 |
| 委 員 | 山 口 香 |
| 委 員 | 宮 崎 緑 |
| 委 員 | 秋 山 千 枝 子 |
| 委 員 | 北 村 友 人 |

事務局（説明員）

| | |
|-----------------|-----------|
| 教育長（再掲） | 藤 田 裕 司 |
| 次長 | 西 海 哲 洋 |
| 教育監 | 宇 田 剛 |
| 総務部長 | 安 部 典 子 |
| 都立学校教育部長 | 江 藤 巧 |
| 地域教育支援部長 | 太 田 誠 一 |
| 指導部長 | 増 田 正 弘 |
| 人事部長 | 浅 野 直 樹 |
| 福利厚生部長 | 小 菅 政 治 |
| 教育政策担当部長 | 小 原 昌 |
| 企画調整担当部長 | 谷 理 恵 子 |
| 教育改革推進担当部長 | 藤 井 大 輔 |
| 特別支援教育推進担当部長 | 高 木 敦 子 |
| 指導推進担当部長 | 瀧 沢 佳 宏 |
| 人事企画担当部長 | 黒 田 則 明 |
| 担当部長（総務課長事務取扱） | 加 倉 井 祐 介 |
| （書 記） 総務部教育政策課長 | 秋 田 一 樹 |

開 会 ・ 点 呼 ・ 取 材 ・ 傍 聴

【教育長】 本年もどうぞよろしくお願ひいたします。

ただいまから、令和2年第1回定例会を開会いたします。

本日は、教育新聞社ほか2社からの取材と、9名の傍聴の申込みがございました。また教育新聞社から冒頭のカメラ撮影の申込みがございました。これを許可してもよろしゅうございませうか。——〈異議なし〉——それでは、許可いたします。入室をしてください。

日程以外の発言

【教育長】 議事に入ります前に申し上げます。

東京都教育委員会において、一度注意をしてもなお議事を妨害する場合には、東京都教育委員会傍聴人規則に基づき退場を命じます。特に誓約書を守ることなく、退場命令を受けた方に対しては、法的措置も含めて、厳正に対処をいたします。

なお、議場における言論に対し、拍手等により可否を表明することや、教育委員会室に入退室する際に大声で騒ぐ、速やかに入退室しないと行った行為も退場命令の対象となりますので、御留意をお願いいたします。

議事録署名人

【教育長】 本日の議事録の署名人は、山口委員にお願いいたします。

前々回の議事録

【教育長】 前々回11月28日の第19回定例会の議事録につきましては、先日配布いたしまして御覧いただきましたと存じますので、よろしければ御承認を頂きたいと存じます。よろしゅうございませうか。——〈異議なし〉——それでは、第19回

定例会の議事録につきましては御承認を賜りました。

前回12月12日の第20回定例会の議事録が机上に配布をされております。次回までに御覧いただきまして、次回の定例会で御承認を頂きたいと存じます。よろしくお願いいたします。

非公開の決定でございます。本日の教育委員会の議題のうち、第1号議案から第3号議案まで及び報告事項(2)につきましては、人事等に関する案件でございますので、非公開といたしたいと存じますが、よろしゅうございましょうか。——〈異議なし〉——では、ただいまの件につきましては、そのように取扱いをいたします。

報 告

(1) 令和元年度 東京都教育委員会児童・生徒等表彰について

【教育長】 それでは、報告事項(1)令和元年度東京都教育委員会児童・生徒等表彰についての説明を、指導部長からお願いいたします。

【指導部長】 それでは、令和元年度東京都教育委員会児童・生徒等表彰について御報告をいたします。

東京都教育委員会児童・生徒等表彰の趣旨は、学校教育の一層の充実に資することを目的に、幼児、児童及び生徒の善行や優れた活動を表彰し、広くこれを顕彰することでございます。昭和59年度から開始したこの表彰は、今年度で通算39回目です。表彰件数は、今回を含めて延べ4106件となります。

画面の資料1ページの1表彰の対象及び表彰基準を御覧ください。

表彰の対象は、都立学校及び各区市町村立学校、園に在学する児童・生徒等で、東京都教育委員会教育長が表彰基準に該当すると認める個人、組、団体になっております。

表彰基準でございますが、そこの囲みの中にある5点です。

- (1) 地道な活動を継続的に行い、他の児童・生徒等の範となる者
- (2) 当該児童・生徒等が行った活動が契機となり、その効果が波及し、他の児

童・生徒等の具体的な行動や取組に良い影響を与えた者

(3) 環境美化活動や福祉活動、伝統・文化の継承活動、奉仕活動、子供会等、地域における活動を継続的に実践した者

(4) スポーツ・文化活動において著しい成果を上げた者

(5) 人命救助又はこれに類する行為を行った者の五つとしております。

次に2表彰の件数でございますが、全体で225件となっております。各校種の内訳でございますが、幼稚園が2件、小学校が63件、中学校が60件、高等学校が68件、中等教育学校が22件、特別支援学校が10件となっております。

続いて3表彰対象者決定までの経緯でございますが、まず東京都教育委員会は区市町村教育委員会教育長及び都立学校長から表彰候補者の推薦を受けます。そして教育監を審査委員長とし、指導部の部長並びに総務部、指導部、地域教育支援部及び多摩教育事務所の課長で構成する表彰審査会での協議を経て、教育長が表彰者を決定します。今回は令和元年12月1日までに、合計405件の推薦を受け、児童・生徒等表彰審査会を12月11日に行い、225件の被表彰者を決定いたしました。

4表彰式につきましては、令和2年2月8日土曜日の午後1時30分から、都庁の大会議場で行う予定でございます。

続きまして、画面の資料2ページ、表彰件数の内訳を御覧ください。

始めに1推薦件数と表彰件数でございますが、推薦件数と表彰件数のそれぞれについて各校種の個人、組、団体別に示したものでございます。

2表彰基準別件数でございますが、五つの基準別に各校種の推薦件数と表彰件数を示したものでございます。

続きまして3表彰件数の推移でございますが、平成26年度からの6年間の推移を示したものでございます。今年度の表彰件数は、昨年度の283件と比べると減少しておりますが、他の年度と比較すると同程度の表彰件数となっております。

続きまして、児童・生徒等の善行や優れた活動事例に沿って、写真を交えながら幾つかの事例を説明させていただきたいと存じます。

活動事例は、表彰基準(1)の事例から表彰基準(5)の事例までございます。

始めに表彰基準1の事例でございます。

こちらは小学校の児童です。地元の商店街における火災予防パトロールや、地域や消防署の行事への参加を継続して取り組むなど、地域防災の担い手として知識及び技術の習得などに励む姿が他の児童の模範となっております。

こちらは高等学校の生徒でございます。村の老人ホームや子どもクラブに2年間、月1回以上の地域ボランティアに参加するなど、地域活動に貢献する姿が他の生徒の模範となっております。

続いて表彰基準2の事例でございます。

こちらは中学校のラグビー部でございます。ラグビーワールドカップのおもてなし事業等に積極的に取り組んだり、ボランティアガイドの活動を行ったりしました。これらの活動が、他の生徒や市内全体に、日本ができるおもてなしを实践する生徒を波及させました。

こちらは高等学校の生徒でございます。商業の専門知識や技術を生かして、地域のボランティアとして貢献するとともに、校内でも参加者を募り、他の生徒にボランティア活動を波及させました。

続いて表彰基準3の事例でございます。

こちらは中学校の生徒になります。藍染やお茶作りなどを行っております。お茶については、茶畑の整備や茶摘み、手もみ茶作り等、地域の伝統・文化を次世代に引き継ぐ活動を行っております。

続いて、こちらも中学校の生徒になります。中学校の代表として、地域の自治会と連携を図り、神社の祭りなどの行事に積極的に参加するなど、地域の伝統・文化の継承に貢献しております。

続いて表彰基準4の事例になります。

こちらは高等学校の生徒になります。全国高等学校アーチェリー選手権大会の女子個人戦において優勝をしております。

こちらは中等教育学校後期課程の生徒になります。スーパーサイエンスハイスクール生徒研究発表会において、文部科学大臣賞を受賞いたしました。

続いて表彰基準5の事例になります。

こちらは小学校の児童です。自転車のかごが燃えていることを発見し、父親に119

番通報を要請するとともに、初期消火などを実施しました。後日、消防署長から感謝状が贈呈されております。

こちらは中学校の生徒になります。下校途中に火災を発見し、通り掛かった大人に119番通報を要請するとともに、付近の住宅に火災発生を伝え、避難の呼び掛けを行いました。後日、消防署長より感謝状が贈呈をされております。

紹介は以上になります。

なお、机上に別添で被表彰者名簿を置いております。この表彰者名簿は、氏名等の公表を希望しない児童・生徒等を除いておりますので、その辺は御了解いただければと思います。

以上で報告を終わります。

【教育長】 ただいまの説明に対しまして、御質問・御意見等ございましたらお願いいたします。

【遠藤委員】 非常に結構なことだと思うのですが、数字を見ると、圧倒的にスポーツ文化が多いですね。スポーツと文化を分けると、どういう数字になりますか。

【指導部長】 だいたいで申し上げますと、半々ぐらいの割合になっております。

【遠藤委員】 スポーツ分野と文化活動と、全く異質のものだと思いますので、できたら次回から分けて教えていただけますか。スポーツの場合には、このアーチェリーの例に見られるように、全国大会あるいはインターハイ等での活躍、あるいは文化の場合では、文部科学大臣賞をもらうとか、そういうことがあるでしょうけれども、それ以外で、例えば文化活動でどういうものが表彰されているのだろうなど。あるいはスポーツでも、全国大会レベルでなくても、この表彰に値するものがあるのかなど、そういったこと考えていたものですから。

それからもう1点、表彰審査会はあくまで受け身なのでしょうか。つまり。推薦があって、それを受け身でもって審査をしていくということなのか、あるいは逆に常に担当部署の方でいろいろ目を配っていて、これは表彰対象になるな、でも学校の方からは特に推薦がないなと調べるのかどうか。全く100%受け身なのか、あるいはこちら側から、こういうのは表彰対象だというようなものもあるのか、その辺はいかがで

しょうか。

【指導部長】 基本的には、区市町村教育委員会と都立学校長から推薦が上がってきたものに対して、我々事務局でもう一度詳しい状況について聞き取っているという状況ですけれども、いろいろな形で事務局の方にも情報はメディア等からもあります。今年というわけではないですけれども、以前には事務局から、これは表彰対象としてどうかということで、学校に確認したこともあります。

【北村委員】 こうした表彰は、一生懸命頑張っている子供たちにとっては非常に励みになることだと思いますので、是非これからも積極的に見付けて、表彰していければと思うのですが、先ほど遠藤委員からも、スポーツ文化というのについて御質問ありましたけれども、順位が出たり、大会があったりするので、やはりスポーツ文化というのが学校としても推薦しやすいと思いますし、明らかに数字が圧倒的に多いわけです。

けれども、それはそれで本当に大事なことだとは思いますが、頑張っているのですけれども、そういったものは既に表彰されているものですので、それをまたもう一度表彰する、それも考え方としてあるかとは思いますが、なかなか日の光が当たっていないものでも、一生懸命頑張っている子供たちがいます。そういうものを、是非学校であるとか、都教育委員会が一生懸命見ていただいて、そういう子供たちを応援するような、そういう表彰がより大事ではないかなと思います。

実際、こうやって見ると、スポーツ文化に関しては、推薦件数に対して、実際にこれは表彰に値するというのは数がぐっと減るわけですが、他の分野は全て推薦されると。それは、やはり表彰に値するというので、かなりきちんと学校側も見て、先生方も見られて、これはやはり表彰に値するというのを、自信を持って推薦されていると思うのですが、こちらの方をもう少し、カテゴリー（１）、（２）、（３）のようなものを、更に今後増やしていくようなことができると、特別な能力を持った子供たちだけがいつも表彰されてしまうのではなくて、一生懸命頑張っている子供たちが表彰されるような、そういう仕組みを工夫していただきたいなと思います。よろしくをお願いします。

【指導部長】 北村委員から御指摘があった点は、この児童・生徒表彰を続けてい

る中で、ずっと言われている話でございます。

我々の方もいろいろと工夫はしているのですが、そういう観点でもう一度この表彰基準等については検討していきたいと思っています。

それと、やはり（１）（２）（３）の事例を、こちらの方から積極的に紹介することで、学校にもそういった活動が表彰の対象になるという意識付けをしていきたいと思っています。

【宮崎委員】 すばらしい活動をしている子供たちは大いに褒めるというのは、大変良いことだというふうに私も思っております。

今、表彰の、時代に合わせてよりバージョンアップしていくというお話がありましたので、それは是非期待したいと思うのですが、同時に、今年はオリンピック・パラリンピック等がありますと、そういうチャンスも増えてくると思うので、次回の表彰対象者というのは、例年よりも場合によってはかなり増えるかもしれないと思うのですね。そういうことについては、私は結構だと思いますので、そういう値するような活動をできるチャンスがあって、そういうチャンスをちゃんと利用できた子供たちについては、たくさん出ても表彰してあげられるというような、柔軟性も同時に、毎年数の推移というので、だいたいそろえるという感じで今まできていると思うのですが、そうではなくてもいいのではないかということも申し上げたいと思います。

【指導部長】 表彰件数に上限は設けていないので、積極的に表彰していきたいというふうに思っています。

ちなみに、今年の405件という推薦の数は、今までで一番多い数になっています。

【山口委員】 表彰基準5のところの、人命救助又はこれに類する行為というところですが、全体でいうと数はそんなに多くないのですけれども、非常に貴重な子供たちの行為かなというように思います。ただ、多分これは119番したりとか、そういうことがないと、なかなか学校には伝わってきていません。もしかしたら、ここまでに至らないけれども、お年寄りが困っているところを手助けして、名前も言わずにもちろん立ち去ったとかいうことは、拾い上げたら結構あるのかなと思うのですね。また、基準2のところのボランティアというところと、ちょっと重なるところも、結構私はあるのかなというふうに思っています。

また昨年などは、東京都だけではなくて、日本全体で自然災害が非常に多くなってきています。そういったところでの、地域とのつながりとかというところを考えると、もう一回基準の見直しというのですかね。

例えば、地道な活動を継続的に行いという、例えばスポーツで、結果は出ていないけれども、そこで頑張っている人たちもこちらでは表彰されていたりというところから考えると、オリンピック・パラリンピックなどもあってということもあるので、もう一回推薦しやすいような基準とかいうのを見直すことも必要なのかなと思います。なるべく頑張っている子供たち、人助けをしたりという子供たちを拾い上げられるような。例えば地域でも、「こういうことあったよ」というふうに、学校に言えるようなシステムを作るとか、何かそういうような形で、善き行いといいますか、子供たちの成長につながるような表彰になればと思っています。

【指導部長】 頂いた意見を参考にしながら、表彰基準については見直していく予定にしております。

【秋山委員】 この表彰式というのは、子供たちの人生においてとても良い、すばらしい経験になるのではないかと思います。2月8日に表彰式がありますけれども、輝かしい表彰式になりますようお願いいたします。

【教育長】 ほかにいかがでしょうか。よろしゅうございますか。

それでは、本件につきましては報告として承りました。

参 考 日 程

(1) 教育委員会定例会の開催

1月30日（木）午前10時

教育委員会室

【教育長】 次に、今後の日程について、教育政策課長の方からお願いいたします。

【教育政策課長】 次回の定例会でございますけれども、日程等の都合によりまして、今月第4木曜日の23日ではなく、第5木曜日となります1月30日午前10時から、ここ教育委員会室にて開催したいと存じます。以上でございます。

【教育長】 ただいま説明がございましたとおり、次回の教育委員会につきましては、日程の都合によりまして、1月30日に開催をいたしたいと存じますが、よろしゅうございますでしょうか。

日程そのほか、何かございませんでしょうか。

それではこれから非公開の審議に入ります。

(午前10時22分)